

工事積算に関する説明事項（参考）

工事名称：名護 100 号線道路改良工事（その 7）

工事場所：名護市 東江 地内

※設定すべき条件 ……設定した条件

- 1.積算基準……………国土交通省：令和 7 年度 土木工事標準積算基準
- 2.工種区分……………道路改良工事
- 3.亜熱帯割増……………25%
- 4.歩掛適用年月……………令和 7 年一般公共
- 5.単価適用年月……………令和 8 年 6 月（資材）
- 6.単価適用地区……………沖縄本島【1】・北部④
- 7.損料適用年月……………令和 7 年度

（共通仮設費、現場管理費）

- 8.間接工事費補正……………市街地（DID 補正）
- 9.週休 2 日補正……………有り

※週休 2 日補正（完全週休 2 日（土日）I 型）：（別紙参考資料：土木工事における週休 2 日試行工事の実施要領参照）

- 10.熱中症対策に資する現場管理費の補正 ……対象工事

（一般管理費）

- 11.前払金支出割合補正……………1.00（35%を越え 40%以下）
- 12.契約保障費補正……………0.04%
- 13.共通仮設費積上げ計上……………無し
- 14.諸経費対象外資材……………無し
- 15.現場環境改善費……………有り
- 16.特別調査による資材単価……………無し
- 17.業者見積りによる資材単価等……………有り
  - 1.歩車道境界ブロック(方 R)A 中間 ……1,660 円/個
  - 2.歩車道境界ブロック（バリアフリー型） ……2,180 円/個
  - 3.可変側溝グレーチングふた……………69,490 円/枚
- 18.諸経費対象外積上げ計上……………無し
- 19.支給品……………無し

※本資料は、工事積算時に必須に設定すべき条件を明示し、見積りが適正な工事積算を行えると考えられるため、説明事項（参考）として公表します。